平成２３年（フ）第２９９５号
札幌市厚別区厚別中央５条１丁目８番６―202号
債務者　川崎　実香（旧姓小菅）
1　決定年月日時　平成23年11月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３１１号
千葉県船橋市大穴南５丁目24番８号
債務者　沼口　四郎
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３１２号
千葉県船橋市大穴南５丁目24番８号
債務者　沼口　明美
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２６２２号
名古屋市緑区大高町字中ノ島26番地の１　エクセル中ノ島103号
債務者　上床　和市
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１３３０号
千葉県船橋市大穴北２丁目42番25号　グレース船橋Ｂ―201号
債務者　泉　　哲也
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３４９号
千葉県市川市塩焼３丁目８番19―102号　パピヨン行徳
債務者　白井　正親
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下富佐子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９７５号
仙台市宮城野区鶴ケ谷７丁目21番地の７、従前の住所仙台市泉区桂１丁目14番地の１　桂ＰＨガーデンビュウ弐番館801
債務者　高橋　弘毅
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
4　破産債権の届出期間　平成23年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１８３号
茨城県稲敷郡美浦村大字舟子1013番地24
債務者　平谷　　信
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　義章
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第３３９号
山梨県甲斐市岩森68番地２
債務者　松村　靖夫
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　正毅
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４５０号
愛媛県松山市谷町甲134　フレグランスピュア１―103号西崎孝次方、住民票上の住所愛媛県松山市枝松４丁目３番31号　ロージュ石手川南1004号
債務者　大西　得博
1　決定年月日時　平成23年11月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７６号
福島県白河市旭町３丁目101番地　レオパレスエスポワール202号室、前住所福島県白河市白坂愛宕山147番地61
債務者　大木　伸夫
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成23年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第２２９号
三重県鈴鹿市平野町731番地の３、前住所三重県鈴鹿市平野町791番地
債務者　伊藤　よし
1　決定年月日時　平成23年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成23年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７１１７号
奈良市中山町84番地の４
債務者　小川　隆也
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９１号
青森県弘前市大字松原東１丁目４番地11
債務者　野呂美砂子
1　決定年月日時　平成23年11月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
青森地方裁判所弘前支部